横越小に県警ヘリこしかぜ来校
児童全員で交通安全誓う

県警ヘリが舞い降りると児童は大喜び

県警ヘリコプター「こしかぜ」が五月九日横越小学校を訪れ、同校の交通安全教室で全校児童に交通安全を呼びかけました。

ヘリコプターには、浅見村長、板垣教育長も同乗して、午前十時五十分、全校児童が待ちかまえるグランドに舞い降りると、伊藤機長、副機長に児童から歓迎の花束が贈られました。

村長や南警察署長らのあいさつの後、伊藤機長からは、「一、二年生は、とび出し事故が多いので、道路をわたるときは、手を上げ左右確認してゆっくりわたる。三、四年生は、自転車にのっての事故が多いので、自転車のりのきまりをしっかり守る。また、道路でのるときはきまりをしっかり覚えてからのる。五、六年生は、道路のそばで遊んでいたり、とび出しそうな子どもがいたら、しないように指導してほしい。そして、自転車のりのきまりをしっかり守ってほしい。」と交通安全についての話しがあり、交通事故防止を呼びかけていました。

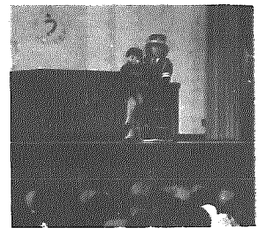
腹話術による交通安全指導

一方、横越小児童は、全員で「とび出しをしない」、「さゆうかくにんする」、「まがりかどはとまる」この三つの約束を守ると、交通安全の誓いを新たにしていました。

このあと、ヘリコプター見学や一、二年生には、南署婦警から腹話術による交通安全指導などが行われた後、全校児童が見送るなか、交通安全を呼びかけながら飛びたっていきました。

高齢者大学開講
93名が入校

講座に聞き入る入校生

昭和六十一年度高齢者大学の開講式が四月十四日横越村公民館で行われました。

この高齢者大学は、お年寄りの方から、心豊かに明るく生きがいをもって暮らしていただくため、開設されているもので、入校年齢は六十五歳以上とされ、今年度は九十三名が入校しました。

今年のおもな学習内容は、お年寄りの生きがい、健康管理、村政についてなどの講座のほか、しばらく休んでいた亀田町福寿大学との交流会、視察研修旅行などが計画されています。

―新しい農業の在り方を探求する―
農事組合法人
木津みずほ生産組合が発足

新農業構造改善事業を進めている木津地区で、このほど村内ではじめての農事組合法人木津みずほ生産組合が設立されました。

同組合は、農業生産に意欲的な農家九戸（代表今井誠さん）で、四月に設立登記を行い発足しました。

木津地区では、生産性の高い農業の確立を図ろうと、昭和五十九年から新農構事業を取り入れ、現在の地域農業がかかえている問題の解決を図るには、農業生産の協業化により、共同の利益増進を図れる法人化組織が、最も好ましい姿ではないかと、昨年八月より法人設立の準備を進め、先進地視察や地域での会合を何回も繰り返し行ってきていました。

視察研修で説明に聞き入る

加入農家は、従来、集団転作地の管理を受託し、麦や夏秋キャベツなどの共同作業を進め、全農の高度営農技術集団のモデルに指定されるなど高い評価をうけ、活発な活動実績を上げていた木津転作生産組合の農家が中心となって指導などが行われた後、全校児童が見送るなか、交通安全を呼びかけながら飛びたっていきました。

みずほ生産組合は、新たな機械装備を行い、来年から組合員の水田面積十五㌶のところに作業受託を拡大し、水稲を中心とした共同経営を進める一方、夏秋キャベツ等野菜作、冬場の労力利用のための各種事業なども手がけることにしています。

また、今年度の新農構事業で同組合が事業主体となり、水稲の育苗センター（五十㌶規模）を建設運営し、苗の販売事業も計画されており、組合員全員が意欲を燃やしています。

土地利用型農業が主体の当地区での農業従事者の高齢化、一戸当たりの農機具等のコストアップ、後継者不足などの問題が深刻化するなかでの新しい農業の在り方を積極的に追求したもので、当地区はもとより今後の村農業に大きな刺激を及ぼすものと、期待されています。

雨の日の交通事故に
気をつけましょう

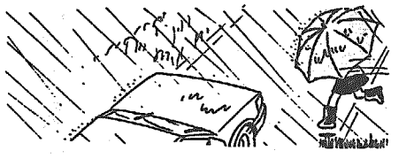

六月は梅雨前線の活発化により、長雨とジメジメした高温多湿の季節で、肉体的・精神的に不快感を覚える月です。

ところで、雨の日はドライバー・歩行者、自転車利用者ともに交通事故の危険性が高くなります。

ドライバーの視界がワイパーでふかれる範囲に限られたり、ガラスが雲ったりしますので、前方の確認は晴れの日に比べて難しくなります。また、路面が滑りやすくなっていますので、急ブレーキをかけてもスリップして思うように止まれません。

歩行者はというと、雨のときは傘などを持っていますので、動きが鈍くなったり、足元に気をとられ、車に気づかなかったりします。

ドライバーの皆さん。雨の日に歩行者や自転車利用者のそばを通るときは、必ずスピードを落として走りましょう。また、歩行者や自転車利用者の皆さんは、なるべく目立つ色の服装をし、無理な横断はしないようにしましょう。

阿賀野川水防演習

横越村消防団による月の輪工法

流域住民の安全を確保
洪水に備え大掛りな水防訓練

梅雨時期になると心配されるのが洪水ですが、水防関係者や航空機・ヘリコプターなどが特別参加した、近年にない大掛りな水防演習が、五月二十五日豊栄市高森地先の阿賀野川河川敷で行われました。

水防機関の士気・技術の向上、水防の重要性の認識を高めようと、建設省や県などの主催で開かれたこの演習には、阿賀野川水防連絡会などの十四市町村の消防団員約九百人（横越村から八十人が参加）のほか、県警、航空自衛隊新潟救難隊などが参加。会場は見物人を含めると二千人あまりにも膨れあがりました。

「梅雨前線が活発化し、阿賀野川流域では集中的な豪雨に見舞れ、高森地先で破堤の恐れがある」との演習想定で、情報連絡や木流し、月の輪など十四の工法がそれぞれの状況に合わせて行われ、団員たちは強い風が吹き荒れる中、本番さながら迅速に取り組んでいました。

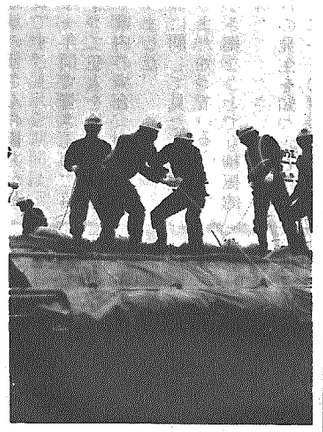
横越村消防団による
シート張り工法

横越村消防団は、シート張り、月の輪工法を実施。きびきびした動作で水防技術を披露していました。

このあと、県警ヘリコプターによる水難救助、航空自衛隊の航空機などによる救援救助の演習も披露されて、水害の場合での活動が紹介されました。

頭を守る"命綱"ヘルメット
7月5日から着用が義務付け

バイクを運転中に交通事故で死亡した人の六四・五%は頭や顔を強く打って死亡しています。

このことからも、ヘルメットをかぶらないことがどんなに恐ろしいことかよく分かります。また、七月五日からは、ミニバイクに乗るときもヘルメットの着用が義務付けられます。

まだヘルメットを持っていない方は、「JIS」や「S」マークの付いたものを選びましょう。工事用安全帽は、二輪乗車用ヘルメットではありませんので使わないでください。

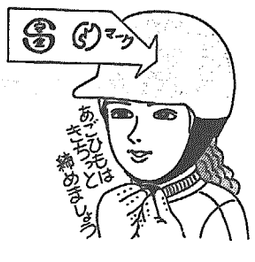

また、ヘルメットを有効に使うために、次のような点に注意しましょう。

①あみだにかぶったり、目深にかぶらない。
視野が狭くなり、危険なものの発見が遅れます。

②あごひもは必ず、しっかりと締める。
あごひもを締めてないと、事故のときヘルメットが飛んでしまい、頭を守れません。

バイクに乗るときは、必ずヘルメットをかぶる――これをぜひ習慣にしてください。

「なんでも相談」のご利用を
6月20日(金)
AM9:00～PM4:00
役場村長室
気軽にご利用ください